

「はつらつ教室」でいきいき生活づくり! 健康づくり! 自分づくり!

特定高齢者通所型介護予防事業

市では、健康で長生きし、はつらつと自分らしい生活をしていただくために、はつらつ教室を開催し、みなさんを応援しています。参加できるのは特定高齢者の方です。



特定高齢者とは?

生活機能の低下があり、近い将来、介護や支援が必要となる可能性が高いが、今、介護予防に取り組むことで、生活機能の維持・向上ができる可能性の高い方のこと。(介護保険の認定者を除く)

2つのプログラム 毎回、生活の中で取り組める目標を立てます

◆外出促進・物忘れ予防プログラム

みんなで楽しく体操や作業などの活動に取り組んで、記憶力や注意力などを高めます。

参加期間 週1回 火曜日または水曜日 4か月間

◆運動器の機能向上プログラム

理学療法士による機能評価を受け、足の筋力やバランス力を高める活動に取り組みます。

参加期間 週1回 木曜日 4か月間

【共通事項】

時間 11:00~14:00

場所 大安老人福祉センター(交通手段が困難な場合は相談に応じています)

参加費 1回毎に200円

※時間・場所は変更になる場合があります。

参加者の声

- ◆犬に引っ張られてもこげなくなった。
- ◆家から出るのが億劫だったが、仕事に行こうという気になった。
- ◆歩いてもフラフラしなくなった。
- ◆以前楽しんでやれていたことを再び楽しめるようになった。

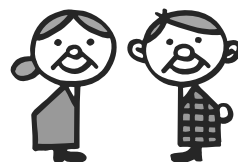


問 南地域包括支援センター(大安庁舎内) T 78-3520 F 78-1114
問 北地域包括支援センター(社協北勢支所内) T 82-1616 F 72-3147

いつまでもお元気で ふれあい敬老会

平成17年度から従来の式典形式から、各自治会や老人クラブなど身近な地域で、気軽に親しみやすい「ふれあいサロン」風の「ふれあい敬老会」に形を変え、地域主催の敬老会をお願いしてきました。今年も同様に「ふれあい敬老会」の実施を推進していきます。

地域のみなさんが地域で支え合い、祝い合う、そんな「ふれあい敬老会」が地域福祉の呼び水となればと願っています。



助成方法・助成対象者

- 助成方法: 「ふれあい敬老会」を実施する営利を目的としない団体(自治会・老人クラブ・ボランティア団体等)からの申請で助成します。申請は、開催前に「敬老会助成金交付申請書」を長寿介護課または各庁舎総合窓口課に提出してください。
- 助成対象者: 7月1日現在でいなべ市に住所があり、昭和10年4月1日以前生まれの方

祝品贈呈事業対象者

市が対象者の方へ
祝品の贈呈を行います

- 喜寿: 昭和7年4月2日~昭和8年4月1日生まれの方
 - 米寿: 大正10年4月2日~大正11年4月1日生まれの方
 - 白寿: 明治42年4月2日~明治43年4月1日生まれの方
 - 100歳: 明治41年4月2日~明治42年4月1日生まれの方
 - 市内最高齢者: 男女 各1人
- ※白寿については今年度から対象年齢変更(年度単位で満98歳から満99歳に変更)のため、今年の対象者で、昨年度贈呈済みの方については、今年度の贈呈はありません。

問 大安庁舎 長寿介護課 T 78-3518 F 78-1114